

令和4年度 環境経営レポート

株式会社 塵芥センター

作成：令和4年11月1日
(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

株式会社塵芥センター

環境経営方針

●基本理念

株式会社塵芥センターは、廃棄物処理事業及び再資源化事業を通じ、循環型社会構築へ貢献し、限りある資源とかけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、積極的に環境と調和の取れた企業活動を推進します。

●基本方針

当社が行う事業活動が、いかに地球環境保全に重要であるか全従業員が認識すると同時に、社会的使命を請け負っていることを自覚します。また、廃棄物処理及び再資源化の事業活動により発生する環境への影響を最小限にし、関連する法規を遵守し、以下に掲げる活動目標を継続的改善に取り組むことで、環境経営の継続的改善を推進します。

1. 産業廃棄物全般において、環境負荷の軽減を第一に考え、取り扱う廃棄物の再資源化率向上に最大限努めます。
2. 事業活動における環境影響を随時把握し、特に以下の項目については優先的に活動し継続的改善に努めます。
 - ①石油・電気・水などの資源エネルギーの有効利用に努め、使用量の抑制を図ります。
 - ②事業所から発生する廃棄物の再資源化を推進し、発生を抑制します。又、グリーン購入を推進します。
 - ③労働安全衛生に与える影響を常に認識し、労働災害の低減と快適環境の実現を推進します。
 - ④受託した産業廃棄物の運搬・処分に際しては、十分に環境配慮を図ります。
3. 環境関連法規を厳守し、社内環境整備に努め業界の環境リーダーを目指します。
4. 環境企業として社会的使命を果たすため、環境教育の現場として施設の一般公開並びに見学等を積極的に推進します。
5. この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の方に公開します。

環境方針制定日：平成18年 9月 9日

改定日：令和元年10月 1日（第2回）

株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁

□事業所の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
株式会社塵芥センター 本社・本社工場・西植田焼却施設・水主工場・大野工場
塩江工場・丸亀工場
代表取締役 溝淵 誉仁
- (2) 所在地
本社・本社工場：〒761-8084 香川県高松市一宮町 1686 番地 6
西植田焼却施設：〒761-0445 香川県高松市西植田町 7354 番 1
大野工場：〒761-1701 香川県高松市香川町大野字上川原 2604 番地 1
水主工場：〒769-2606 香川県東かがわ市水主 2100 番 2
塩江工場：〒761-1611 香川県高松市塩江町安原上字上生山 1356 番
丸亀工場：〒763-0083 香川県丸亀市土器町北 1 丁目 105

【 認証・登録範囲 】

全組織・全活動

- (3) 組織沿革
昭和 46 年 11 月 1 日 会社設立、一般廃棄物処理業営業開始
昭和 50 年 7 月 25 日 産業廃棄物処理業営業開始
平成元年 10 月 19 日 西植田焼却施設 稼働開始
平成 17 年 4 月 1 日 大野工場 稼働開始
平成 21 年 7 月 13 日 水主工場 稼働開始
平成 23 年 11 月 25 日 丸亀工場 稼働開始
平成 24 年 3 月 15 日 塩江工場 稼働開始

- (4) 資本金及び売上高（全社）
資本金 1,000 万円
売上高 1,894 百万円（令和 4 年度）

- (5) 環境保全関係の責任者
責任者 事業統括部 岡田昂大 TEL：087-886-3040

- (6) 事業の内容
一般廃棄物収集運搬業・一般廃棄物処分業
産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業
特別管理産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物処分業

- (7) 事業の規模
産業廃棄物収集運搬量 年間 21,778 t（令和 4 年度実績）
産業廃棄物中間処理量 年間 21,778 t（令和 4 年度実績）
一般廃棄物収集運搬量 年間 12,849 t（令和 4 年度実績）
従業員 99 名
敷地 累計 25,500 m²

- (8) 許可の内容
【東かがわ市 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 第 4104 号
② 許可年月日 令和 4 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 6 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ）及び刈草、剪定くず等木質系、
動植物性残渣一般廃棄物

【東かがわ市 一般廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 4201 号
- ② 許可年月日 令和 4 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 6 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 中間処理（破碎処分によるチップ化）
廃棄物の種類 刈草、剪定くず等木質系一般廃棄物
(最大 360 t/日)

一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【さぬき市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 3 さ生環 第 242 号
- ② 許可年月日 令和 4 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 6 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 一般廃棄物（ごみ）・動植物性残渣

【三木町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3 号
- ② 許可年月日 令和 4 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 6 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ・動植物性残渣）

【綾川町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 綾川町許可第 2 号
- ② 許可年月日 令和 4 年 7 月 12 日
- ③ 許可の有効期限 令和 6 年 7 月 11 日
- ④ 事業の範囲 一般廃棄物（し尿を除く）

【善通寺市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 17 号
- ② 許可年月日 令和 4 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 6 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系可燃物

【丸亀市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 13 号
- ② 許可年月日 令和 4 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 6 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみに限る）
家庭系一般廃棄物（市が収集しないものに限る）

【琴平町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 琴平町許可 第 19 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 10 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 5 年 9 月 30 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【まんのう町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 6 号
- ② 許可年月日 令和 4 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 6 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【坂出市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 25 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 2 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 令和 5 年 2 月 7 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【宇多津町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 9 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 5 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【高松市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 1 号
- ② 許可年月日 令和 4 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 6 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（し尿を除く）
家庭系一般廃棄物（高松市が収集しないものに限る、し尿を除く）

【高松市 一般廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 112 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 8 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 令和 5 年 8 月 24 日
- ④ 事業の範囲 中間処理（選別処分、破碎処分、圧縮処分）
廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

選別施設	(最大 144.00 t/日)	廃棄物の種類	①②③④⑤⑥⑦
破碎施設	(最大 16.24 t/日)	廃棄物の種類	①
	(最大 16.16 t/日)	廃棄物の種類	②
	(最大 16.08 t/日)	廃棄物の種類	③
	(最大 12.00 t/日)	廃棄物の種類	④
	(最大 16.08 t/日)	廃棄物の種類	⑤
圧縮施設	(最大 24.00 t/日)	廃棄物の種類	①②③④⑤

一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【高松市 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09710003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 9 月 3 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの

【香川県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03713003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 10 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 10 月 24 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの

【高松市 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09760003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥、鉋さい、ばいじん、燃え殻

【香川県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03753003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥、
鉍さい、ばいじん、燃え殻

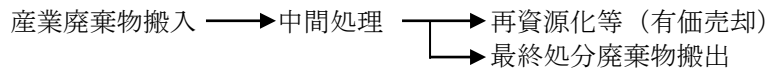
【高松市 産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09720003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 5 月 26 日
- ③ 許可の有効期間 令和 8 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 中間処理
(焼却処分、選別処分、破碎処分、破碎及び選別処分、減容処分、圧縮処分、破碎及び堆肥化処分)

廃棄物の種類：①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、
⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残渣、⑪動物系固形不要物、
⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラス・コンクリート・陶磁器くず、⑮鉍さい、
⑯がれき類、⑰動物のふん尿、⑱動物の死体、⑲ばいじん

- ・焼却処分 (最大 17.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨
⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱
- ・選別処分 (最大 710.4 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯
- ・破碎処分 (最大 92.87 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯
- ・破碎及び選別処分 (最大 4.608 t/日) 廃棄物の種類 ⑦⑭
- ・減容施設 (最大 0.64 t/日) 廃棄物の種類 ⑥
- ・圧縮施設 (最大 30.0 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑨
- ・破碎および堆肥化 (最大 18.0 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑧⑩

処理工程



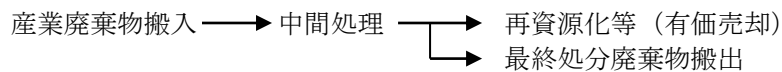
【香川県 産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 03723003495 号
- ② 許可年月日 平成 28 年 7 月 13 日
- ③ 許可の有効期限 平成 35 年 7 月 12 日
- ④ 事業の範囲 中間処理
(破碎処分、脱水処分、油水分離処理、中和処理)

廃棄物の種類：①木くず、②がれき類、③汚泥、④廃油、⑤廃酸、⑥廃アルカリ

- ・破碎施設 1 (最大 360 t/日) 廃棄物の種類 ①
- ・破碎施設 2 (最大 880 t/日) 廃棄物の種類 ②
- ・脱水施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③
- ・油水分離施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③④
- ・中和施設 (最大 12.0 m³/日) 廃棄物の種類 ⑤⑥

処理工程



【高松市 特別管理産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09770003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 中間処理 (焼却処分)

廃棄物の種類：①燃え殻、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤ばいじん⑥感染性産業廃棄物

- ・焼却処分 (最大 17.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥

処理工程



【徳島県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3600003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 9 月 18 日
- ③ 許可の有効期限 平成 36 年 9 月 17 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、
木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉍さい、
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【徳島県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3650003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 8 月 17 日
- ③ 許可の有効期限 平成 36 年 6 月 27 日
- ④ 事業の範囲 廃石綿等

【愛媛県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3805003495 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 12 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 10 年 11 月 30 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【高知県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03900003495 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 12 月 2 日
- ③ 許可の有効期限 令和 10 年 11 月 23 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、がれき類、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん

【岡山県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03308003495 号
- ② 許可年月日 平成 28 年 6 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 35 年 5 月 15 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん

【運搬車両の種類と台数】

1 t ダンプ車	:	5 台
4 t ダンプ車	:	1 台
2 t ダンプ車	:	1 台
脱着式 大型コンテナ車	:	5 台
脱着式 4 t コンテナ車	:	1 2 台
脱着式 2 t コンテナ車	:	4 台
4 t ユニック車	:	4 台
2 t ユニック車	:	1 台
2 t ウィング車 (箱型)	:	2 台
6 t 塵芥車	:	7 台
4 t 塵芥車	:	3 台
3 t 塵芥車	:	1 3 台
2 t 塵芥車	:	2 台
大型 特殊吸引車	:	3 台
4 t 特殊吸引車	:	3 台
小型貨物車	:	1 台
軽トラック	:	1 台

(9) 廃棄物処理料金

処理依頼の都度、お見積りによる

積替保管施設 一覧表 (産業廃棄物)

【産業廃棄物 香川県 許可 03713003495】

(令和2年10月25日更新)

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
①	丸亀市土器町北一丁目105番	32.2㎡	47.6㎡	燃え殻・汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣 ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 銚さい・がれき類・ばいじん
②		155.7㎡	250.2㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
③		2.3㎡	0.8㎡	廃油
		64.0㎡	104.8㎡	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ
④	東かがわ市水主2100番2	112.5㎡	122.6㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑤		12.98㎡	23.3㎡	
⑥		2.1㎡	2.0㎡	

【産業廃棄物 高松市 許可 09710003495】

(令和3年4月19日変更)

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
⑦	高松市一宮町1683番、1684番	60㎡	115.6㎡	燃え殻・汚泥・紙くず・木くず・動植物性残渣・銚さい・ ばいじん・処分するために処理したもの
⑧	高松市一宮町1683番	78.4㎡	105.5㎡	廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑨	高松市一宮町1671番1	80.2㎡	100.8㎡	木くず
⑩	高松市一宮町1667番	102㎡	128.9㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑪	高松市一宮町1663番3	5.4㎡	4.0㎡	廃油
⑫	高松市一宮町1667番、1671番1	33.8㎡	40.7㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑬	高松市一宮町1663番3	28㎡	47㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑭	高松市一宮町1658番1	16㎡	12.8㎡	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑮	高松市一宮町1667番	74.3㎡	98.0㎡	木くず
⑯	高松市一宮町1671番1	5.7㎡	8.5㎡	廃プラスチック類・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑰	高松市一宮町1671番1	4.0㎡	7.2㎡	廃プラスチック類・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑱	高松市一宮町1618番1	12.8㎡	4.8㎡	廃酸・廃アルカリ
⑲	高松市一宮町1658番1	0.28㎡	0.08㎡	汚泥・廃プラスチック類・金属くず (ただし、廃電池に限る)
⑳	高松市一宮町1658番1	2.4㎡	1.8㎡	汚泥・廃プラスチック類・金属くず (ただし、廃バッテリーに限る)
㉑	高松市一宮町1658番1	26.8㎡	64.32㎡	廃プラスチック類・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (ただし、特定家庭用機器廃棄物に限る)

【特別管理産業廃棄物 高松市 許可 09760003495】

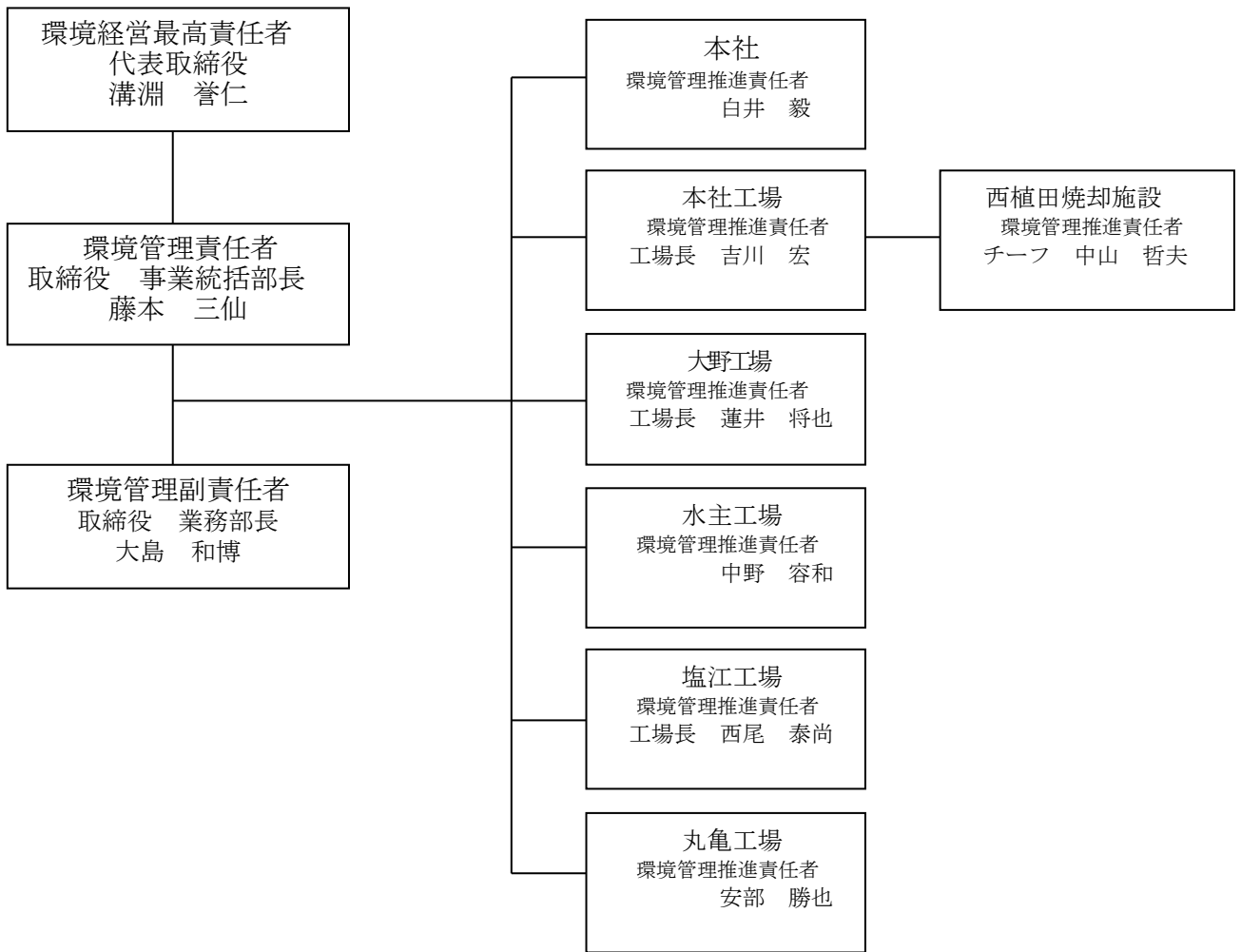
(令和2年10月19日変更)

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
㉒	高松市一宮町1663番3	13.7㎡	16.0㎡	感染性産業廃棄物
㉓	高松市一宮町1658番1	2.4㎡	1.8㎡	廃酸・廃アルカリ (ただし、廃バッテリーに封入されているものに限る)

※これらの内、次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は 保管を行う場所の所在地(施設No.)
石綿含有産業廃棄物	⑯
水銀使用製品産業廃棄物	⑰
水銀含有ばいじん等	行わない

□組織図



	役割・責任・権限
社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営最高責任者 環境方針を定め、環境管理責任者を任命する 環境経営システムの見直し 環境への取組に必要な人員、設備、費用等を適切に準備する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 代表者に代わり、環境管理システムを構築し、運用し、維持する責任と権限を有する 環境経営システムの実施状況を社長に報告する 環境に関わる教育訓練を推進する
環境管理推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者をサポートし、環境経営システムを主導的に推進する責任と権限を有する 社外からの環境に関する苦情や要望の受付、記録
一般従業員 (パート従業員含む)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な環境教育訓練を受け、環境活動計画を実施する 環境経営システムにおける自らの役割と責任を自覚しシステムの構築・運用に積極的に参加する

□ 受託した産業廃棄物、再生資源等の処理実績

令和4年度(令和3年10月～令和4年9月)

① 収集運搬

収集運搬	廃棄物の種類		単位	収集運搬量
	混合廃棄物		t	20,846.89
	汚泥		t	558.77
	動植物性残さ		t	21.97
	廃酸・廃アルカリ		t	23.27
	廃油		t	45.95
	引火性廃油(特別管理産業廃棄物)		t	45.30
	感染性廃棄物(特別管理産業廃棄物)		t	236.60
合計			t	21,778.75

② 中間処理

中間処理	廃棄物の種類		処理方法等	単位	処理量
	木くず			t	4,487.79
	がれき類			t	4,294.91
	廃プラスチック			t	7,698.46
	紙くず			t	380.64
	金属くず			t	2,487.90
	ガラ・コン			t	1,447.68
	ゴムくず			t	49.52
	動植物性残さ			t	21.97
	廃酸・廃アルカリ			t	23.27
	汚泥			t	558.77
	廃油			t	45.95
	引火性廃油(特別管理産業廃棄物)			t	45.30
	感染性廃棄物(特別管理産業廃棄物)			t	236.60
	再資源化等	紙くず	製紙原料	t	281.59
		木くず	破碎・選別後原料	t	1,867.80
廃プラスチック		代替燃料 CPF	t	4,009.28	
金属くず		金属再生原料	t	1,308.18	
木くず		堆肥化	t	7.11	
動植物性残さ		堆肥化	t	21.97	
汚泥		堆肥化(塩江)	t	413.72	
がれき類		再生クラッシャー	t	129.62	
小計			t	8,039.27	
合計			t	21,778.75	

③ 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

産業廃棄物	中間処理後の	廃棄物の種類		処理方法等(委託)	単位	処理量等	
		最終処分	廃プラスチック		安定型最終処分	t	3,568.34
			ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		安定・管理型最終処分	t	1,447.68
			がれき類		安定・管理型最終処分	t	4,165.29
			金属くず		安定型最終処分	t	1,179.72
			ゴムくず		安定型最終処分	t	49.52
			汚泥		管理型最終処分	t	99.05
			木くず		管理型最終処分	t	693.32
			紙くず		管理型最終処分	t	99.05
			燃殻		管理型最終処分	t	112.62
小計			t	11,414.58			
(再資源化等)	廃棄物の種類		処理方法等	単位	処理量等		
				t			
				t			
小計			t				
合計			t	11,414.58			

※上記は一般廃棄物処分業の許可に基づく合わせ産廃処理を含む

□ 一般廃棄物収集運搬量 12,849 t(可燃ごみ)

負荷実績集計表

【令和3年度売上高：1,840百万円】

令和4年度売上高：1,894百万円】

※前年度比：令和4年度実績÷令和3年度実績（小数点切捨）

※原単位比：前年度比÷（令和4年度売上÷令和3年度売上）（小数点四捨五入）

【全組織 累計】

	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	1,148,419	1,134,994	98	96
・化石燃料	L	600,147	580,186	96	94
・購入ガス	Kg	24	24	100	97
・水資源投入量	m ³	13,847	16,975	122	119
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	2,125,627	2,033,347	95	93

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を上回った要因は、西植田焼却施設の冷却水の循環システムが上手く行かず、運用を見直した結果、循環システムを一時中止することになり、水の使用量が増えたため、前年を上回る事となりました。
- ・各工場での防火や粉塵対策としての散水や運搬車両のこまめな洗車は引き続き行っております。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO₂/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO₂/kWh を使用

※温室効果ガス排出量は、自己の負荷チェックシート 2017 年版による算定方式とする

【本社のみの実績】

	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	38,566	39,792	103	100
・化石燃料	L	11,404	9,183	80	78
・購入ガス	Kg	16	19	118	115
・水資源投入量	m ³	265	226	85	83
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	46,247	42,650	92	90

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・化石燃料が前年度比を下回った要因は、営業社員1名の退職や、営業社員がコロナにより休職していた時期があり、乗用車の使用が減った事によるものです。
- ・購入ガスが前年度比を上回った要因は、BCP対策のため、非常食の調理などを行っていた事によるものです。
- ・水資源投入量が前年比を下回った要因は、本社屋外にあるトイレの改修に伴い、節水型のトイレへ変更をした結果、前年を下回る事となりました。

【本社工場のみの実績】

	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	11,401	13,856	121	118
・化石燃料	L	439,033	423,386	96	94
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	998	1,066	106	104
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	1,137,750	1,099,301	96	94

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比を上回った要因は、夏季の熱中症対策によるエアコンの使用量が増えたためです。
- ・水資源投入量が前年度比を上回った要因は、粉塵対策と搬入車による汚れ掃除のため、散水栓を使用する機会が増えたためです。

【西植田焼却施設のみの実績】

	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	547,139	558,821	102	99
・化石燃料	L	83,462	84,846	101	99
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	11,919	15,055	126	123
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	499,767	489,146	97	95

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を上回った要因は、焼却施設の冷却水の循環システムが上手く行かず、運用を見直した結果、循環システムを一時中止することになり、水の使用量が増えたためです。

【大野工場のみの実績】

	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	296,882	297,763	100	97
・化石燃料	L	34,047	33,173	97	95
・購入ガス	Kg	1	0.2	20	19
・水資源投入量	m ³	444	497	111	109
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	234,309	223,063	95	92

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を上回った要因は、防災訓練や定期的な場内清掃、夏季の熱中症対策による散水を行ったことにより、前年を上回ることとなりました。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【水主工場のみの実績】

	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	2,298	2,318	100	98
・化石燃料	L	21,196	19,716	93	90
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	27	22	81	79
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	53,973	50,353	93	91

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を下回った要因は、他部署への応援で作業員が少ない時があったことにより、前年を下回る事となりました。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【丸亀工場のみの実績】

	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	6,522	5,631	86	84
・化石燃料	L	5,228	4,720	90	88
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	184	99	53	52
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	16,433	14,873	90	88

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比を下回った要因は、汚泥の脱水や、廃液の中和の受け入れが減少した事による結果、前年を下回る事となりました。
- ・化石燃料が前年度比を下回った要因は、廃棄物の選別作業に重機をなるべく使用せず、手作業で行った事により、前年を下回る事となりました。
- ・水資源投入量が前年度比を下回った要因は、汚泥の脱水や、廃液の中和の受け入れが減少した事により、前年を下回る事となりました。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【塩江工場のみの実績】

	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	245,611	216,813	88	86
・化石燃料	L	5,775	5160	89	87
・購入ガス	Kg	6	4	66	65
・水資源投入量	m ³	10	10	100	97
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	137,145	113,957	83	81

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比を下回った要因は、食品リサイクル全体の回収量が減少して、堆肥製造施設の稼働を一部停止した事により、前年を下回る事となりました。
- ・化石燃料が前年度比を下回った要因は、場内にある農園の造成工事が完了して、造成に使用していた重機を使用しなくなったため、前年を下回る事となりました。

□環境への取組状況

＜環境への取組の自己チェック結果＞ 令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）

【実施の割合】

【 I.廃棄物処理に関する取組 】	評価 点数	満点 点数	令和4年度 実績 (%)	令和3年度実 績 (%)
1. 廃棄物処理の事業活動に関する項目	104	108	96	96
1) 受託、または受領した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	48	48	100	100
2) 産業廃棄物の処理などにおける環境配慮	56	60	93	93
総合結果	104	108	96	96

【 II.その他の環境への取組 】	評価 点数	満点 点数	令和4年度 実績 (%)	令和3年度実 績 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	150	188	79	78
1) 省エネルギー	73	112	65	63
2) 省資源	36	38	94	94
3) 水の効率的利用及び日常的な節水	33	30	110	110
4) 化学物質使用量の抑制及び管理	8	8	100	100
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	129	140	92	92
1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	35	44	79	79
2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	66	66	100	100
3) 排水処理	22	22	100	100
4) その他生活環境に係る保全の取組など	6	8	75	75
3. 製品及びサービスに関する項目	62	66	93	93
1) グリーン購入（環境に配慮した物品などの購入、使用など）	34	38	89	89
2) 製品及びサービスにおける環境配慮	28	28	100	100
4. その他	45	50	90	90
1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	8	8	100	100
2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	32	32	100	100
3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体などにあたっての環境配慮	5	10	50	50
総合結果	386	444	86	86

■事業活動へのインプットに関する項目

- ・本社事務所にて、屋上の太陽光パネルを令和5年2月に設置する。

■事業活動からのアウトプットに関する項目

- ・温室効果ガスや事務所等における一般廃棄物等の排出抑制の為、新たな設備・機器等の入れ替え時には、環境配慮型の物を導入していく。

■製品及びサービスに関する項目

- ・グリーン購入は社内的にも十分取り組みが進んでいる。
- ・社用車についても、順次低公害車の代替ができている。

■その他

- ・事業継続計画（BCP）の取組として、災害発生時の初動について、机上訓練や防災訓練を行い、各拠点の防災啓発を行っております。又、令和3年11月より防災士資格の取得促進を開始し、全社員取得を目指しています。
- ・職場におけるリスクアセスメントとして、職場の潜在的な危険性・有害性を見つけ出し、これを除去・低減して労働災害を未然に防ぐための手法について定期的に勉強会を行い、社員全員で共有を行っております。
- ・CSR活動として、会社周辺の一斉清掃をはじめ、市町開催のボランティア清掃への積極的な参加など、環境活動を継続的に実施しています。

□令和4年度 環境経営目標とその実績

【算出式】温室効果ガス排出量、総エネルギー投入量、総排水量の達成割合

(目標値－実績値) ÷ 目標値 × 100 ※小数点以下切り捨て

当工場における環境目標と実績は次のとおりです。

年 度	項 目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
		(目標)	(目標)	(実績)	(達成割合) %	(目標)
温室効果ガス排出量 (Kg-CO2)	本社	45,000	46,000	42,650	+7	46,000
	本社工場	1,300,000	1,200,000	1,099,301	+8	1,200,000
	西植田焼却施設	550,000	500,000	489,146	+2	500,000
	大野工場	280,000	250,000	223,063	+10	250,000
	水主工場	80,000	70,000	50,353	+28	70,000
	丸亀工場	20,000	20,000	14,873	+25	20,000
	塩江工場	140,000	140,000	113,957	+18	140,000
小計値		2,415,000	2,226,000	2,033,343	+8	2,226,000
水資源投入量 (m3)	本社	400	300	226	+24	300
	本社工場	1,300	1,000	1,066	-6	1,200
	西植田焼却施設	15,000	12,000	15,055	-25	16,000
	大野工場	880	500	497	±0	500
	水主工場	20	25	22	+12	25
	丸亀工場	200	200	99	+50	200
	塩江工場	11	11	10	+9	11
小計値		17,811	14,036	16,975	-20	17,236
廃棄物再資源化率(%全体)		40	40	37	未達成	40
〃 大野工場		40	40	39	未達成	40
労働災害件数(件)		0	0	0	達成	0
グリーン購入の推進(案件)		3	3	3	達成	3
低公害車の導入(車)		1	1	1	達成	1
内部監査の実施(回)		2	2	2	達成	2
社員研修会の実施(回)		5	5	16	達成	5

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・「温室効果ガス排出量」の達成要因は、受託する廃棄物の全体量は前年比横ばいでしたが、全ての工場で目標達成したこと、日頃からの電力、燃料の節約意識が挙げられます。
近年よく話題に上がる省エネですが、無理のない範囲でこれからも継続していきます。
- ・「水資源投入量」の未達成要因は、西植田焼却施設の冷却水の循環システムが上手く行かず、運用を見直した結果、循環システムを一時中止することになり、水の使用量が増えたためです。
- ・「廃棄物再資源化率」の未達成要因ですが、社員のコロナ感染拡大により人手不足に陥った時期があり、その期間にリサイクル可能な廃棄物の細かな選別ができなかったことが大きな要因として挙げられます。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、働き方の多様化が進むことで、様々な活動に影響しております。
自社においても感染対策を取りながら、社内勉強会や内部監査等を継続的に実施しています。
- ・事業継続計画(BCP)の取組として、机上訓練や防災訓練を行い、各拠点の防災啓発活動を実施しただけではなく、防災士資格取得の講習を行い、防災への知識をより深めました。
その他、外部講師を招いて全社員での研修会を行い、職場の環境づくりについて学びました。
また、各部門の責任者の勉強会を行い、部下の将来をしっかりと考える良いきっかけとなりました。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO2/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO2/kWh を使用

【令和4年度 環境活動実施計画書】

令和4年度 環境活動実施計画書

作成日: 令和4年11月1日
作成者: 岡田 昂大

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				令和5年度の取組	
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.2.3月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)		
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけこまめに電源を切る	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		洗濯(お風呂)の節電	工場長	○	○	○	○					
	ピーク電力を把握し、作業分散を図る	工場長	○	○	○	○						
	エアコンの稼働状況の把握	工場長	○	○	○	○						
化石燃料	エンジンストップの徹底	チーム	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み	
	作業車両の自主点検を実施	工場長	◎	◎	◎	◎						
担当車両の燃費の把握に努める	工場長・総務	○	○	○	○							
エコドライブ運転教育の実施	工場長・総務	○	○	○	○							
②水の節約	水資源	収束運動のメリ・ムダを無くする	チーム	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		給水口に節水ケルを貼り、節水に心がける	工場長・総務	○	○	○	○					
雨水池、雨水貯留槽の有効利用を行う	工場長・総務	○	○	○	○							
地下水の有効利用を行う	工場長	○	○	○	○							
③再資源化率の向上	水資源	同一種類のものをまとめて処理する	工場長	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		ダストを出さないように処理をする	工場長	○	○	○	○					
		営業活動にて、分別回収の促進を行う	工場長	○	○	○	○					
		廃材の処理を委託し、資源回収率を向上	工場長	○	○	○	○					
④労災ゼロの実現	水資源	作業時の安全保護具の着用	工場長	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		KY活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長	◎	◎	◎	◎					
		安全運転講習の実施	総務	○	○	○	○					
		監理・監視・連携の取り組み	工場長	◎	◎	◎	◎					
⑤グリーン購入の推進	水資源	複数人で整備点検を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		消耗品類は使い切るまで使用する	総務	◎	◎	◎	◎					
		リサイクル製品の積極利用	総務	◎	◎	◎	◎					
		低公害車の導入(目標 1台以上)	総務	***	***	***	◎					
⑦内部監査の実施	水資源	内部監査の実施(目標 2回)	総務	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		業務メンテナンス教育の実施(目標 1回)	工場長	***	***	***	◎					
⑧社員研修会の実施	水資源	海運法教育の実施(目標 2回)	チーム	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		社外研修会の参加(目標 2回)	チーム	◎	◎	◎	◎					
⑨その他(快適職場、環境配慮)	快適職場	水の循環器、スポットクーラーの設置	総務	***	***	***	◎	再資源化率の実績データは、前年度に比べてアンサーをもち、各事業所における夏交換を行いました。また、事業継続計画(BCP)の一環として、災害時に従業員が被災することを、各事業所の健康・総務を目的とするため、防災士資格取得の講習(第1回)を行い、社員の防災への知識を深め、夏期を高めることが出来た。	職場環境改善について、働き方改革の進捗と、今後の会社の方向性について報告を行いました。また、全社員を対象に「職場環境づくり」のアンケートをとり、改善点や会社のやり方について意見交換を行いました。また、全社員での研修会を行い、職場の環境づくりについて学びました。	職場社員の職場における安全衛生について勉強会を行い、労働災害を防止するための対策について学びました。また、各部門の責任者の勉強会を行い、部下の育成をしっかりと考え、心構え、接し方について学びました。	引き続き取り組み	
		施設一般公開(随時実施)	総務	○	○	○	○					
	環境配慮	高貴、騒音、振動への環境配慮	工場長	◎	◎	◎	◎					
		ボランティア清掃への積極参加	総務	◎	◎	◎	◎					
	CSR	施設周辺での清掃活動	工場長・総務	◎	◎	◎	◎					
		環境教育活動(お客様・子供たち)	総務	○	○	○	○					
	事業継続計画BCP	安否確認訓練(目標 4回)	全員	◎	◎	◎	◎					
		防災訓練(目標 1回)	業務・総務	◎	◎	◎	◎					
BCP	BCP机上訓練(目標 1回)	業務・総務	◎	◎	◎	◎						

◎ 十分出来る
○ ほぼ出来る
× できていない

【令和5年度 環境活動実施計画書】

令和5年度 環境活動実施計画書

作成日: 令和4年11月1日
作成者: 岡田 昂大

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				令和6年度の取組	
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.2.3月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)		
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけこまめに電源を切る	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		洗濯(お風呂)の節電	工場長	○	○	○	○					
	ピーク電力を把握し、作業分散を図る	工場長	○	○	○	○						
	エアコンの稼働状況の把握	工場長	○	○	○	○						
化石燃料	投入電力	エンジンストップの徹底	チーム	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		作業車両の自主点検を実施	工場長	◎	◎	◎	◎					
担当車両の燃費の把握に努める	工場長・総務	○	○	○	○							
エコドライブ運転教育の実施	工場長・総務	○	○	○	○							
②水の節約	水資源	収束運動のメリ・ムダを無くする	チーム	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		給水口に節水ケルを貼り、節水に心がける	工場長・総務	○	○	○	○					
雨水池、雨水貯留槽の有効利用を行う	工場長・総務	○	○	○	○							
地下水の有効利用を行う	工場長	○	○	○	○							
③再資源化率の向上	水資源	同一種類のものをまとめて処理する	工場長	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		ダストを出さないように処理をする	工場長	○	○	○	○					
		営業活動にて、分別回収の促進を行う	工場長	○	○	○	○					
		廃材の処理を委託し、資源回収率を向上	工場長	○	○	○	○					
④労災ゼロの実現	水資源	作業時の安全保護具の着用	工場長	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		KY活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長	◎	◎	◎	◎					
		安全運転講習の実施	総務	○	○	○	○					
		監理・監視・連携の取り組み	工場長	◎	◎	◎	◎					
⑤グリーン購入の推進	水資源	複数人で整備点検を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		消耗品類は使い切るまで使用する	総務	◎	◎	◎	◎					
		リサイクル製品の積極利用	総務	◎	◎	◎	◎					
		低公害車の導入(目標 1台以上)	総務	◎	◎	◎	◎					
⑦内部監査の実施	水資源	内部監査の実施(目標 2回)	総務	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		業務メンテナンス教育の実施(目標 1回)	工場長	***	***	***	◎					
⑧社員研修会の実施	水資源	海運法教育の実施(目標 2回)	チーム	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		社外研修会の参加(目標 2回)	チーム	◎	◎	◎	◎					
⑨その他(快適職場、環境配慮)	快適職場	水の循環器、スポットクーラーの設置	総務	***	***	***	◎	再資源化率の実績データは、前年度に比べてアンサーをもち、各事業所における夏交換を行いました。また、事業継続計画(BCP)の一環として、災害時に従業員が被災することを、各事業所の健康・総務を目的とするため、防災士資格取得の講習(第1回)を行い、社員の防災への知識を深め、夏期を高めることが出来た。	職場環境改善について、働き方改革の進捗と、今後の会社の方向性について報告を行いました。また、全社員を対象に「職場環境づくり」のアンケートをとり、改善点や会社のやり方について意見交換を行いました。また、全社員での研修会を行い、職場の環境づくりについて学びました。	職場社員の職場における安全衛生について勉強会を行い、労働災害を防止するための対策について学びました。また、各部門の責任者の勉強会を行い、部下の育成をしっかりと考え、心構え、接し方について学びました。	引き続き取り組み	
		施設一般公開(随時実施)	総務	○	○	○	○					
	環境配慮	高貴、騒音、振動への環境配慮	工場長	◎	◎	◎	◎					
		ボランティア清掃への積極参加	総務	◎	◎	◎	◎					
	CSR	施設周辺での清掃活動	工場長・総務	◎	◎	◎	◎					
		環境教育活動(お客様・子供たち)	総務	○	○	○	○					
	事業継続計画BCP	安否確認訓練(目標 4回)	全員	◎	◎	◎	◎					
		防災訓練(目標 1回)	業務・総務	◎	◎	◎	◎					
BCP	BCP机上訓練(目標 1回)	業務・総務	◎	◎	◎	◎						

◎ 十分出来る
○ ほぼ出来る
× できていない

□環境目標の達成状況

令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）

	目標に対する割合（%）	結果	環境活動実績評価
温室効果ガス排出量	8	○	達成できた
水資源投入量	-20	×	達成できなかった
廃棄物再資源化率	未達成	×	達成できなかった
労働災害件数	達成	○	達成できた

（全体評価及び次年度の取組）

「温室効果ガス排出量」、「労働災害件数」の項目について、目標を達成する事ができました。

達成した要因として、受託する廃棄物の全体量は前年比横ばいとなりましたが、社員それぞれの省エネへの意識が高まったことにより、使用エネルギーの緩和に繋がった事が一つ。また、コロナ対策として、各従業員が休憩所に集まらず、社内で休憩をとることによる暖房、冷房の使用頻度低下も要因の一つに挙げられました。

水資源投入量の項目の目標未達成の要因ですが、西植田焼却施設の冷却水の循環システムが上手く行かず、運用を見直した結果、循環システムを一時中止することになり、水の使用量が増えたためです。予測を大幅に超える使用量となりましたので、今回の数値が次年度以降の一つの指標となります。

再資源化率の項目について、全体、大野工場内両方での再資源化率に関しまして目標未達成となりました。社員のコロナ感染拡大により人手不足に陥った時期があり、その期間にリサイクル可能な廃棄物の細かな選別ができなかったことが大きな要因として挙げられます。

次年度の取組は、新型コロナウイルス感染防止対策をしながら、引き続き自然災害や大規模災害の発生に備えて、円滑に組織運営ができるように、全社員の教育・訓練・改善を、定期的におこないます。

また、今年度より開始した防災士資格の全社員取得に向け、取得促進を引き続き行ってまいります。

CSR活動については、引き続き会社周辺の一斉清掃をはじめ、市町開催のボランティア清掃への積極的な参加など、環境活動を継続的に実施していきます。

□廃棄物のリサイクルによるCO²削減量

※①CO₂排出量の設定数値は環境省（令和4年版）環境白書の文献資料による
※②・③当社調べ・実績による

①国民1人当たりのCO ₂ 排出量		リサイクル品による原料あたりのCO ₂ 削減効果率	
日本全体のCO ₂ 排出量	11億5,000万t-CO ₂ /年	石炭から代替する再生燃料による削減効果	25%
日本の人口	約1億2,500万人	紙の再生利用による削減効果	40%
国民1人当たりのCO ₂ 排出量	9.2t-CO ₂ /年（人口換算値）	鉄の再生利用による削減効果	75%
②原料あたりのCO ₂ 排出量		食品リサイクルによる削減効果	95%
石炭燃料の使用	2.4t-CO ₂ /t	CO ₂ 削減量の計算	
紙の生産	1.2t-CO ₂ /t	サーマルリサイクル（プラ・木）	5,877t
鉄の生産	2.0t-CO ₂ /t	マテリアルリサイクル（紙）	281t
食品廃棄物の焼却	2.0t-CO ₂ /t	マテリアルリサイクル（鉄）	1,308t
③リサイクルの実績数量（年間）		食品リサイクル（堆肥化）	1,138t
CO ₂ 削減量の合計		7,784t-CO ₂ /年	

削減効果 人数換算

7,784 t ÷ 9.2 t = 846 人/年分

□環境関連法規制等の順守状況のチェック及び違反・訴訟等の有無

【環境関連法規制等の順守状況のチェック】

- ・過去5年間に亘って、下記法規制等の順守状況チェックの結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。※下記「環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表」参照

【違反・訴訟の有無】

- ・過去5年間、地域住民、行政等関係機関からの指摘、違反・訴訟もありませんでした。

【環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表】

	法規名	実施事項	具体的確認項目	チェック
1	環境基本法		・事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。	○
2	香川県環境基本条例	基本理念他	・環境負荷に対する、負荷軽減取り組みを実施する。(節水・節電・節燃料)	○
3	高松市環境基本条例		・国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する活動に積極的に協力する。	○
4	循環型社会形成推進基本法		・廃棄物の処理を行う上で、積極的に再資源化・再利用化・熱回収できる商品に再生処理を行う。	○
5	地球温暖化対策法		地球温暖化対策について各主体の責務等	・事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出抑制の為の措置を講ずるように努める。
6	省エネ法	工場等に係る措置等	・燃料資源の有効な利用に心がけ、特定事業者となった場合には法令に従い届出・報告を行う。	○
7	廃棄物処理法	契約書内容に附則	・契約書内に反社会勢力(暴力団等)排除に係る一文を追加する	○
8		産業廃棄物の処理	・許可を受けた処理方法に従い、適正に廃棄物を処理する。	○
9		産業廃棄物の保管	・許可を受けた保管方法に従い、適正に保管を行う。	○
10		産業廃棄物の収集運搬・処分委託基準	・委託契約書の締結、許可証の確認。	○
11		産業廃棄物最終処分終了までの行程管理	・マニフェストを電子再入力し、廃棄工程管理を行う。	○
12		産業廃棄物管理票の発行・保存	・マニフェストの交付と5年間の保管義務。マニフェスト交付等状況報告書の知事への報告(毎年6月末迄)。	○
13		産業廃棄物処理業者の帳簿備え付け・保存	・日報による帳簿の管理及び、電子データによる保存。	○
14		産業廃棄物処分業の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
15		産業廃棄物処理施設の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
16		産業廃棄物処理施設の維持管理	・定期点検、定期検査の実施。	○
17		技術管理者の設置	・変更がある場合には、その都度指定の講習を受講する。	○
18		事故時の措置	・事故マニュアルの設置と、定期的な防災訓練を行う。	○
19		定期検査の申請	・焼却施設の定期検査申請を5年に1回行う。	○
20			維持管理情報の記録・閲覧・公表	・維持管理の記録、閲覧、公表を行う。
21	香川県生活環境の保全に関する条例	公害防止に関する規制	・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の対策を行い必要に応じて特定施設の届け出等を行う。 ・届出の必要が無い施設においても周辺の生活環境への影響を十分に配慮する。	○
22	騒音規制法	特定施設の届出	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
23	大気汚染防止法	ばい塵の排出規制等	・年2回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
24	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する法律	PCB廃棄物の規制等	・必ず事前に成分分析を行い、含有する廃棄物は取扱わない。	○
25	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の排出規制等	・年1回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
26	フロア排出抑制法	業務用エアコンの使用・廃棄	・簡易点検の実施。廃棄の際は第一種フロン類充填回収業者へ依頼し、委託確認書と引取証明書の保管(3年)。	○
27	PRTR法	指定化学物質の排出量等の把握等	・ダイオキシン類に関する排出量等の把握をし、年1回の届出を行う。	○
28	特殊自動車排ガス規制法	特殊自動車の排ガス検査整備の義務化	・定期点検、定期検査の実施。買い替え時は低排ガス適合車の購入を行う。	○
29	高松市火災予防条例	指定可燃物(RPF等)の貯蔵等の技術上の基準及び届出	・届出の基準に従い適正に保管し、定期的な防災訓練を行う。	○
30	浄化槽法	浄化槽の設置の届出	・浄化槽を設置しようとするものは、香川県知事あてに届出を行う。	○
		浄化槽の保守点検	・浄化槽の種類により、年1回～3回の保守点検を行う。	○
		定期検査の実施	・香川県浄化槽協会による法定検査を、年1回行う。	○

□代表者による全体の評価と見直し・指示

- ・環境方針について、自然災害等の有事の際には、いち早く事業を再開し、生活環境の保全を維持するために、次年度より第4項を追加して運用します。

- ・「廃棄物再資源化率」「水資源投入量」について、目標を達成することができませんでした。

- ・再資源化率の目標未達成について、社員のコロナ感染拡大により人手不足に陥った時期があり、その期間にリサイクル可能な廃棄物の細かな選別ができなかったことが大きな要因として挙げられます。再資源化率の課題について、日々少しでも改善しようとしている社員の努力や工夫は前年度より再資源化率が上昇していることから見て取れました。また、課題となっておりました廃プラスチックに製品に関して、今年度より商社を通して、海外へ再資源化を目的とした輸出が実現し、改善へ向けて進みつつあります。今後も、引き続き問題点に上がっている廃プラスチック製品の再資源化の課題に対し、社内社外問わず情報収集や情報交換などを積極的に実施し、PDCAサイクルをうまく利用することで更なる改善を行ってまいります。新しい取り組みは、環境経営計画に反映して、確実に実施致します。

- ・水資源投入量の目標未達成について、西植田焼却施設の冷却水の循環システムが上手く行かず、運用を見直した結果、循環システムを一時中止することになり、水の使用量が増えたため、予測を大幅に超える使用量となりました。今年度の結果を新たな指標として、目標値の再設定を行います。

- ・働き方改革の一つである年間休日日数の確保を進めるべく、2023年4月より完全週休2日制を導入いたします。年間休日日数を増やすことにより、労働環境を改善し、離職率の減少やより良い人材の確保に努めます。

エコアクション実施体制について、現状を維持しながら、環境負荷データ集計の報告や改善等、効率的運用をすすめてまいります。

- ・今後、CO2排出量削減の取り組みとして、本社事務所にて、屋上の太陽光パネルを設置します。また、本社事務所を災害時の緊急避難所、及び災害対策本部としての運用を出来るように、太陽光パネルだけでなく、大型蓄電池、シャワールーム、炊き出し施設、軽油の地下タンク施設を設置し、

災害時でもいち早く事業再開し、地域社会の環境保全に貢献できる企業を目指してまいります。
また、これからも変化し続ける市場環境や社会ニーズへの対応、又、働きやすい職場環境づくりの
推進を通じて、さらなる業務拡大を図り、今後も地域社会と調和のとれた環境企業を目指します。

株式会社塵芥センター

環境経営方針

●基本理念

株式会社塵芥センターは、廃棄物処理事業及び再資源化事業を通じ、循環型社会構築へ貢献し、限りある資源とかけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、積極的に環境と調和の取れた企業活動を推進します。

●基本方針

当社が行う事業活動が、いかに地球環境保全に重要であるか全従業員が認識すると同時に、社会的使命を請け負っていることを自覚します。また、廃棄物処理及び再資源化の事業活動により発生する環境への影響を最小限にし、関連する法規を遵守し、以下に掲げる活動目標を継続的改善に取り組むことで、環境経営の継続的改善を推進します。

1. 産業廃棄物全般において、環境負荷の軽減を第一に考え、取り扱う廃棄物の再資源化率向上に最大限努めます。
2. 事業活動における環境影響を随時把握し、特に以下の項目については優先的に活動し継続的改善に努めます。
 - ①石油・電気・水などの資源エネルギーの有効利用に努め、使用量の抑制を図ります。
 - ②事業所から発生する廃棄物の再資源化を推進し、発生を抑制します。又、グリーン購入を推進します。
 - ③労働安全衛生に与える影響を常に認識し、労働災害の低減と快適環境の実現を推進します。
 - ④受託した産業廃棄物の運搬・処分に際しては、十分に環境配慮を図ります。
3. 環境関連法規を厳守し、社内環境整備に努め業界の環境リーダーを目指します。
4. 自然災害等の有事の際には、いち早く事業を再開し、生活環境の保全を維持するとともに、地域環境整備の復旧復興に努めます。
5. 環境企業として社会的使命を果たすため、環境教育の現場として施設の一般公開並びに見学等を積極的に推進します。
6. この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の方に公開します。

環境方針制定日：平成18年 9月 9日

改定日：令和元年10月1日（第2回）

改定日：令和4年10月1日（第3回）

株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁